

令和 6 年 第 2 回

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和6年2月6日

令和6年第2回教育委員会定例会会議録

令和6年2月6日（火）

出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋
委員 松原 拓郎
委員 野村 幸史

委員 畑谷 貴美子
委員 須藤 金一

欠席者（0名）

出席説明員

教育部長 伊藤 幸寛

総務課長 宮崎 治

学務課長 久保田 実

指導課長 福島 健明

教育政策推進室長
越 政樹

三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長
川島 敏彦

指導課指導主事
関口 佳美

教育部参事（スポーツと文化部スポーツ推進課長） 二浦 孝彦

事務局職員

副参事 青木 涼子

教育部調整担当部長

松 永 透

総務課施設・教育センター担当課長、
教育政策推進室デジタル活用担当課長

田島 康義
学務課教育支援担当課長、指導課統括指導主事、指導課支援教育担当課長

星野 正人
指導課教育施策担当課長、指導課統括指導主事、教育政策推進室個別最適化担当課長

齋藤 将之
三鷹市立三鷹図書館長

大地 好行
指導課指導主事

門田 剛和
教育部理事（スポーツと文化部調整担当部長、生涯学習課長）

齊藤 真

副参事 千葉 優佳子

令和6年第2回教育委員会定例会
議 事 日 程

令和6年2月6日（火）午後1時30分開議

- 日程第1 議案第2号 令和6年度基本方針の承認について
- 日程第2 議案第3号 教育長の国立大学法人兵庫教育大学客員教授の兼職について
- 日程第3 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議）
- 日程第4 教育長報告
- 日程第5 議案第4号 校長人事の内申について
- 日程第6 議案第5号 副校長人事の内申について
- 日程第7 学園長及び副学園長の指名について（協議）
- 日程第8 議案第6号 職員の懲戒処分について

午後 1時30分 開会

○貝ノ瀬教育長 ただいまから令和6年第2回教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議録署名委員は、須藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

日程第1 議案第2号 令和6年度基本方針の承認について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第2号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。伊藤教育部長、お願いします。

○伊藤教育部長 それでは、議案第2号 令和6年度基本方針についてご説明をさせていただきます。

別冊になっていますけれども、右上に議案第2号参考資料と書いてあるA3判横向きのステープラー留めの資料をお願いいたします。新旧対照表になっています。左側が令和6年度、右側が令和5年度です。また、一番右の欄に説明という欄がありまして、追加・修正等の理由を記載しております。

内容の説明の前に、確認の意味で基本方針の位置づけについてご説明いたします。基本方針は、三鷹市の教育が目指すべき中長期の施策の方向性を定めた「三鷹市教育ビジョン2022（第2次改定）」などの個別計画や、「当面の教育施策の推進に関する基本的な考え方」などに基つきまして、教育委員会が実施する令和6年度の基本的な取組やその方向性をまとめるものです。毎年度、こうした基本方針というものを定めております。

なお、現在、三鷹市では市の最上位計画である基本構想と第5次基本計画の策定を進めています。この基本構想、基本計画が定められますと、それに伴って教育ビジョンなどの個別計画の見直し等を行うのですが、計画は令和6年度中の策定ですので、基本方針への反映については次年度以降となります。したがって、令和6年度の基本方針は時点修正が基本となっております。

なお、この後、3月の市議会定例会に提案を予定している令和6年度の当初予算を踏まえまして、4月には事業計画というものを作成します。事業計画では、この基本方針に基づく令和6年度のより具体的な取組を記載させていただきまして、4月の教育委員会定例会でご審議をいただく予定となっております。

それでは、主な変更点について順次ご説明いたします。3ページをごらんください。冒頭の基本方針の中の修正、網かけの部分です。次期個別計画の策定について追記をしております。

次に、4ページをお願いいたします。目標Ⅰ、地域とともに、協働する教育です。2の地域人財の育成と協働の推進の中で、学校支援者養成講座に限らず、幅広い人財に対して学ぶ機会を提供していくことを記載しております。また、地域クラブ活動につきましては、令和5年度、活動の試行ということでしたが、立ち上げへの支援と事業の進捗に合わせた修正を行っております。

次に、目標Ⅱ、小・中一貫した質の高い学校教育の推進です。

5ページをお願いします。上段ですけれども、小・中一貫カリキュラムの改訂につきまして、事業の進捗に伴う修正をしたものです。

それから、下のほうの段の修正ですけれども、こちらは新規の取組になります。国立天文台周辺のまちづくりの中で設置を計画している義務教育学校について、研究会を設置し、検討を行う旨を記載しております。また、STEAM教育の研究についても追記をしているところです。

次に、7ページをお願いいたします。こちらは4の生活指導の充実の中の修正ですが、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会を継続します。それから、令和5年度の研究を踏まえまして、2点の新規事業を実施することについて記載しております。1点目は校内の別室であれば登校できる児童・生徒に対して、校内に別室を設置し支援員を配置する事業、2点目は不登校の未然防止と不登校生徒への支援の充実を図るため、巡回指導教員を配置するというものです。こちらは中学校になります。

次に、同じページの下段、5の教育支援の充実にも網かけがありますが、こちらは次期教育支援プランの策定を記載したものです。

次に、9ページをお願いいたします。目標Ⅲ、学校の経営力と教員の力量の向上、特色ある学園・学校づくりについての中項目です。部活動の関係になります。部活動の地域移行、地域連携につきましては、大きく2つの方向性があります。1つ目は網かけにあります休日は教員が部活動に関わらない体制を構築すること、2つ目は地域と連携した「地域クラブ活動」の推進です。こうした方向について記載しているところです。

次に、その下ですけれども、3の三鷹教育・子育て研究所の活用です。こちらは次期教育ビジョンの策定のほか、国立天文台周辺のまちづくりにおける義務教育学校の研究会について記載しております。

次に、目標Ⅳになりますけれども、安全で快適な教育環境の整備です。

修正箇所は10ページになります。1点目は学校給食費の関係です。学校給食費の無償化の実施と国への要望について記載しております。学校給食費につきましては、東京都が新設する補助制度を活用し、無償化を実施することとしております。また、本来、学校給食費の無償化については、国が責任を持って全国一律に実施すべきものであるという考え方は変わっておりませんので、これまでと同様に国に対し財政支援を要望していく旨も記載しております。

また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴いまして、感染症対策に関する記述を修正しております。その他は時点修正によるものです。

なお、今の給食の関係なんですけれども、給食費の無償化についてはいろんなところでどうするんですかと聞かれることもあるんですが、基本的には今回、基本方針でこのような方針を書いていますけど、最終的には予算を議会に提案して、認められてそこで実施ということになりますので、その点は全て共通ですけれども、そのようにご承知いただければと思います。

次に、2の防災都市づくりに向けた安全で快適な学校環境の整備です。現段階では事業

計画をお示ししていないので分かりにくいんですけども、計画的な改修工事とともに、早急に対策が必要になった箇所については工事を実施することを記載しています。

それから、11ページの上のほうですが、不足している学校の電話回線を増設すること、中原小学校については建替えに向けた基本プランを策定することを記載しております。こちらはいずれも新規に掲載した事業です。

次に、4のデジタル技術を活用した教育環境の整備と利活用です。令和2年度に整備した学習用タブレット端末が令和7年度末で契約期間満了となることから、端末更新に向けた検討を行います。また、学校図書館システムについても、令和7年度からの利用開始に向けて更新を行います。その他は事業の進捗による修正となります。

12ページをごらんください。6の「川上郷自然の村」の効率的な運営です。令和5年度から記述を修正、削除しておりますが、こちらは主に新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う修正です。また、利用者数の回復傾向を踏まえまして、指定管理者への財政面を含めた支援についても記載を削除しております。

次に、目標Ⅴ、地域をつなぐ拠点となる学校づくりです。

修正箇所は13ページになります。2の学校を拠点とした居場所づくりの中ですが、小学校の朝の校庭開放の取組を記載しております。

次に、目標Ⅵ、生涯学習になります。次期生涯学習プランなど、基本計画の策定を踏まえた計画の策定について記載しております。

次に、14ページの目標Ⅶ、図書館活動です。図書館の基本的運営方針など、こちらも計画策定について記載しているものです。

最後に、15ページをお願いいたします。3の図書館サービス向上の取組として、2点記載しております。(3) デジタル技術を活用した快適なサービスの提供では、図書館システムの更新などを記載しております。また、(4) では新規事業となりますが、2年間の試行を踏まえ、月曜祝日開館の実施について方向性を記載しているところです。

令和6年度基本方針案についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○貝ノ瀬教育長　　以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

○松原委員　　よろしいでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　　松原委員、お願いします。

○松原委員　　ありがとうございました。

先に結論を言うと、全体に特に異議はないのですが、ちょっと教えていただきたいんですけども、11ページの防災の関係での電話回線の増設について、これは例えば震災のときとかにインターネット回線などがなかなか繋がりにくくなったりして、有線の電話とかそういったものが必要になってくるということを想定しての不足を補うといった趣旨なんですか。電話回線が不足しているというような状況がこれまであったとか、どういう背景で増設になったのかということについて教えていただければと思います。

○貝ノ瀬教育長　　久保田課長、お願いします。

○久保田学務課長　　現在、学校は代表番号にひもづけられている電話機、PBボックス

があり、最大で4回線まで増設することができます。ただ、学校によって、その回線が2回線の学校もあれば、既に4回線使っている学校もございます。学校から朝の時間や夕方
の時間、教職員の先生がご家庭に連絡を取りたいとき、どうしても時間が集中してしまう
ので、電話回線が空いていない状態で、働き方も含めて連絡体制に課題があるということ
でご指摘をいただいております。これを今回解消するために、全ての学校で4回線使える
ように回線を増設するとともに、PBボックスが古くて対応していないものにつきまし
ては、併せてPBボックスも改良を図っていくという事業になっております。

○松原委員 ありがとうございます。では、ひとまず全校で4回線を保障する体制を
つくるといことですね。

○久保田学務課長 そのとおりでございます。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。

畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 どこの項目に当たるのかがちょっとよく分からないんですけど、防災に関
してなんですけれども、授業の中で防災教育授業みたいなもの、小・中一貫の9年間の中
で、子どもたちが主体的に自分たちで考えて避難する教育はしているのでしょうか。話が
飛んでしましますが、今回の能登半島地震で思ったんですけど、災害が発生したときに、
学校にいれば学校の先生が指導してくださるんだと思うんですけど、放課後や、それから
学校の授業でないとき、親御さんがいないときとか、時間帯によって状況が違うと思う
んですね。そのときに、主に低学年の子どもたちができること、それから中学生だったら
ここまでできるだろうって、1年生のお世話を6年生がしたりしている中で、つながりが
できているんだと思うんですよ。9年を通したときに、公園で遊んでいるときに災害が起
こったとか、そういうときに自分自身で考えて対処できる教育、授業として、そういうも
のをカリキュラムの中に、防災訓練というか避難訓練だけじゃなくて、そういうのも取り
入れていくべきなんじゃないかなと思ったんですけど、そういうのはどこに入るのか分
からないんですけど、考えていただけていますでしょうかということですよ。お聞きします。

○貝ノ瀬教育長 安全教育ですね。これは指導課所管ですね。はい、指導課長。

○福島指導課長 学校には東京都から配付されております安全教育プログラムという冊
子がございます、それには低学年、中学年、高学年、中学校と、それぞれ発達段階に応
じた学ぶべきカテゴリーがあります。ですので、今、畑谷委員におっしゃっていただい
たように、地震の対応もありますし、夏休みの前ですと、川とか海といったもの、あとは壁
の近くはなるべく歩かないようにしようとか、雷が鳴ったときには近くに高いものがない
ところに、頑丈なところに逃げましょうとか、そういった安全教育については、都度、指
導していますが、カリキュラムというところでは、それを基にしながら安全教育を進めて
いるということになります。

○貝ノ瀬教育長 安全教育の指導計画は義務化されていますから、これは全部の学校で
安全指導の授業としてやるということもあるはずなんですけど、指導主事、誰かどうですか。
関口指導主事。

○関口指導課指導主事 おっしゃるとおり、安全教育指導計画が策定されておりまして、その中にはイメージされるような授業のときに地震や火災で先生の主導の下、避難をするということも設けられています。毎月、安全指導日というのを必ず設定しておりまして、そこにいわゆる畑谷委員がおっしゃっていたような地震や火災以外のおよそ起こるであろう避難の態勢の取り方ですとか、あるいは環境の中で危ない施設をどう回避して避難するかですとか、そういったおよそ社会の中で起こるようなことを自分たちの力でも回避していけるような計画を各学校が立てております。

○畑谷委員 毎月1回ですか。

○関口指導課指導主事 定期の避難訓練が必ず1回と、ほかにも安全指導日とか、退避行動訓練といって逃げ方の訓練というのが毎月1回ずつ入っております。

○畑谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 松永部長。

○松永教育部調整担当部長 安全教育というカテゴリーなんですけど、大きく分けて3つあって、交通安全、生活安全、それからいわゆる災害安全という形で、今おっしゃっていたのは災害安全の部分になるのかなと思いますけれども、先ほど指導課長のほうからありましたように、東京都の安全教育プログラムは結構いい教材になっていますので、それを活用しながら、先ほどの安全指導の授業の中で学校では実施しています。教育課程の届けの際にも安全教育に関する全体の計画というのは出ていますので、それに基づいて実施しています。ただ、先ほどのように、学校外での災害発生といったところについてはまだまだ十分と言えないところがあるかなと思いますので、ちょっと見直しをしてみたいなと思っています。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 今の畑谷委員のご質問というのはとても大事なところでして、安全教育の本質というか、教育の本質そのものなんですよね。つまり、避難訓練という場面で見ると限りは、学校側の指示に従って要領よく避難するというような場面が見えると思いますけど、そのことだけに終始していると、指示待ちになってしまうんですよね。指示されないと逃げられないとか、指示されないと何とかできないというようなことになってしまう。いざというときには、指示されなくても自分たちの判断で行動を起こす、場合によっては仲間も助けるとか、そういったことができなければならないので、そういう面での学校のほうの指導は、松永部長がおっしゃるように、まだまだ課題がある。

教育というのはそもそも自立を促すものですから、自己管理能力を育てるというのが教育の本質なので、そういう意味からしても、やはり自らの判断で行動を起こせるような人間にならなければいけないですよね。だから、教育はそれを目指さなければいけないんだけど、えてしてそういう各論においてはそれを忘れがちなもので、すごくいいご質問で、安全指導、それから避難訓練に当たっても、いつも言われたとおりにやっているのがいい子ということから脱却して、もう指示がなくてもちゃんと避難できる、そういう場面も学校によっては設定しているんですよね。ですから、そういうことは十分じゃないところがあるかもしれないので、その辺、指導課のほうで指導を重ねて補ってもらえるといいかなと

思います。今、能登半島地震のこともあるし、災害は本当にいつ起こるか分かりませんよね。関東大震災発生から100年を過ぎて、もういつ起きてもおかしくない。このまま起きなければ一番いいんだけど、備えは必要ですので、大変いいご質問をいただきました。ありがとうございます。

ほかの委員さん、どうですか。

○松原委員　よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長　松原委員。

○松原委員　今のお話、本当に感銘を受けたんですけれども、どうしても安全教育とかって措置的な感じの話になりがちで、ハードの話だとかになりがちなところがあると思うんです。ただ、教育ビジョンとかそういった形で出す以上は、やっぱり教育の中での安全教育みたいな視点って絶対必要だと思うので、今回のところに織り込むかどうかということじゃなくて、将来的な次回以降の課題というふうに聞いていただければと思うんですけれども、そういう安全にしても、防災にしても、例えばほかによく話題になるSDGsとかにしても、そういったものを主体的に考えることができるみたいな、そういうような教育的な視点がどこかに入っていると、さらに教育的な発想に近づいていいのかなと感じました。

○貝ノ瀬教育長　今のご指摘、ご指導をよろしくお願いいたします。

ほかの委員さん、いかがですか。須藤委員、お願いします。

○須藤委員　7ページの長期欠席・不登校のところなんですけど、先ほどの説明のところで、ちょっと確認ですが、この網かけの部分というのは中学校でとおっしゃっていたような気がしたんです。小学校はまた対応が違うということでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　伊藤部長。

○伊藤教育部長　先ほど中学校と申し上げたのは、最後の不登校対応巡回指導教員というところだけを指しておりまして、ちょっと分かりにくい説明で申し訳ございませんでした。

○須藤委員　分かりました。

○貝ノ瀬教育長　この不登校対応巡回指導教員の中身をもうちょっと詳しく、指導課長、お願いします。

○福島指導課長　この事業は、令和6年度から開始する東京都の事業となります。三鷹には全部で7つの中学校がありますが、1名の配置を東京都に要請しており、その1名がうち5校を巡回するという事になっております。配属される学校である拠点校と、ほか4校を回るという形になります。現在、不登校出現率の高い学校5校に充てて巡回をさせようと考えておりまして、1週間に1日だけですけれども、5校を回って行って、その都度、不登校の子の状況、場合によっては担任と相談する、保護者と相談する、実際に子どもとも相談する、そして管理職との連携や教育委員会との連携、そういった対応をする教員ということで、授業を持たない教員となります。

以上です。

○貝ノ瀬教育長　回らない2校への対応はないのですか。

○福島指導課長 何もしないということではもちろんなく、取り組みの中で得た知見ですとか研修内容等も踏まえて全校へ広めていきたいと考えております。また、令和7年度はもう1名配置することを東京都も予定していますので、そうすると、2名で3校と4校を巡回できて、全部で7校に不登校対応の教員がいるという意味で充実を図れるかなと考えております。

○貝ノ瀬教育長 2名配置されるまでの間は、運用で全部の学校に顔を出すというわけにはいかないのですか。丸々1日1校にいなくても、必要ない時間帯もあるかもしれない。2校は不登校対応教員が誰もいないという対応で本当に大丈夫ですか。

指導課長。

○福島指導課長 ご指摘いただきましたとおり、2校は何もしないというわけではなく、ただ、1週間5日しかないものですから、どんな形で巡回できるか、また、状況によってはそこまで対応が必要でない場合もありますし、少なくとも中学校全校の担当教員及び管理職と十分連携が取れるようなネットワークをつくっていききたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長 そう言うてくださると心強いですね。

ほかの委員さん、いかがですか。野村委員。

○野村委員 4ページの目標Ⅰに関連して二つ質問させていただきたいんですが、三鷹の義務教育は教育基本法にのっとりながらも、コミュニティ・スクールを基盤としてということで、まさに目標Ⅰの辺りが三鷹の義務教育の基盤となる部分だろうと思いつつ、今、聞かせていただいたんですが、2番目のところにスクール・コミュニティに関して網かけがありますが、スクール・コミュニティの概念とか実際の具体的な活動というのはどういうものを対象にしているのかということ。

それから、三鷹市は言うまでもなく住区コミュニティと、下水道100%日本一が昭和50年の最初の頃の特徴だったわけですがけれども、住区コミュニティとの関わり合いも含めて、地域にも様々なコミュニティの活動が、それも七つの区割りの中でもありますけれども、そういったところとのつながりについてちょっと教えていただきたいと思います。二つ、お願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 コミュニティ・スクールとスクール・コミュニティの違い、それから、住区とのつながりについて。越室長。

○越教育政策推進室長 まず、スクール・コミュニティの概念、具体的な活動ということでございますけれども、スクール・コミュニティ、直訳すれば学校のコミュニティ、そんなところかと思えますけれども、事務局としては、スクール・コミュニティとは学校や子どもたちを縁としたつながり、学校や子どもたちをきっかけとして結ばれる人のつながりと捉えているところであります。ですので、そういう意味では、スクール・コミュニティと単独で言ったときにはかなり幅広い概念と捉えております。その具体的な活動といいますと、本当にコミュニティ・スクールの中で、地域や保護者の方が関わっていただいている様々な活動がスクール・コミュニティの発展につながってくると。日頃、通学路の見守りですとか、授業のサポートに保護者に入ってくださいとか、放課後の見守りといった本当に様々な活動が含まれてくるかと思っております。

一方で、そうしたスクール・コミュニティの発展に向けては、ご指摘いただいた住区コミュニティなど、今、三鷹にあるほかのコミュニティですね、住区もあれば、スポーツですとか文化によるコミュニティもあるかと思いますけれども、そういったところの関わり合いも非常に重要だと。ただ一方で、スクール・コミュニティにコミュニティの全てを集結させるということではなくて、お互いに重なり合いながら、重層的、複層的な関係の中で関わり合いながら、スクール・コミュニティも発展していくといいのかなということで考えているところでございます。

そのための仕掛けとしましては、私ども今、三鷹でスクール・コミュニティ推進会議というような会議もしております、これは学園ごとではなくて三鷹市全体で活動しているようないろんな団体と各学園のスクール・コミュニティ推進員さんとが集まって、お互いにネットワークづくりをするような会議なども開かせていただいております、そうしたほかのコミュニティとの関わり合いを深めながら、いろんなところで連携をしながら、お互いに発展していけるといいのかなという考え方で、今、様々な施策を進めているところでございます。

○野村委員 ありがとうございます。

よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 はい、どうぞ。

○野村委員 そうしますと、今、スクール・コミュニティで現実的に中心になっている人たちは保護者の人たちだと理解してよろしいんですか、そうでもないんですか。

○貝ノ瀬教育長 越室長。

○越教育政策推進室長 一つは、保護者というプレーヤーがあると思います。それはかねてからのPTAに代表されるような形で、地域の団体や活動とのつながりがあるかなと思います。三鷹で言うならば、もう一つ、コミュニティ・スクール委員会があるかと思っています。様々な団体、地域の方々にコミュニティ・スクール委員会の委員としても入っていただいていますし、コミュニティ・スクール委員会を中心にいろんなことが展開されていきますので、そこで自然とほかの団体とのつながりもできてきたなと考えております。

○野村委員 ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長 コミュニティ・スクールというのは、どちらかというと、エリアというか中学校区を基礎として、保護者や市民の方など主に学区域内の方たちとの関わりが強い。ですから、住区も7つありますけど、コミュニティ・スクール委員会も7つありますから、そういう意味では関わりが深いですね、エリア的にはね。ただ、スクール・コミュニティになると、今度は全市的、場合によっては市を超えた社会教育団体とか様々な団体と学校も関係してきますので、そこではどちらかというと、エリアというテーマでつながって、そして子どものために活動するというような違いがあろうかと思いますね。どちらも住民協議会は関わりを持ちますけど、住民協議会はコミュニティ・スクールよりも歴史が古いですから、そういう意味では、注文をつければ、子どもたちの居場所としてもっともっと活躍してもらえるとありがたいなと思っていますね。

○野村委員 そうですね。

○松原委員　　よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長　　松原委員、お願いします。

○松原委員　　今、野村委員がお話しいただいたご質問というのがやっぱりすごく大事な
ことだなと思いながら、なるほどと聞いていたんですけれども、今、越室長がおっしゃっ
たように、スクール・コミュニティって明確な定義があるわけではないじゃないですか。
この基本方針でもそうなんですけれども、我々、何となくスクール・コミュニティとかコ
ミュニティ・スクールと、当たり前のように使っていますけど、それが何で、じゃあ、ど
ういう目的があるのかというところがここに書いてあるかというところ、正直、あんまりそこ
がはっきりしてないような気がしたんです。これは私の意見というか感想なので、今回の
基本方針に記載してほしいという趣旨ではないんですけれども、スクール・コミュニティ
を充実させることというのは何のためにあるかといったら、多分、その子のアイデンティ
ティーの確立とか守られているということであるとか、そこは自己肯定感とかにつながっ
て、それが多分、基本方針の3行目でおっしゃっている人間力とか社会力を伸ばしていく
ことに最終的につながる、そういうことだと私は理解しているんですね。スクール・コ
ミュニティの確立というものが子どもにとって大事なのかというところの目的さえはつきり
していれば、定義というものはそれに応じて、場面場面で変わってくるものなので、そこ
を明確にする必要はないと思うんですけど、目的とかなぜというところについては、この
概念がこの地域で定着してきて相当期間がたちますので、改めて一回確認したりとか、文
章化しておいたほうがいいんじゃないかなと思いました。

　　以上です。

○貝ノ瀬教育長　　貴重なご意見をいただきました。右の欄に説明という欄がありますの
で、確かに私たちにとってはコミュニティ・スクールとかスクール・コミュニティという
のは自由に使っていますけど、議会などでも時々質問が出ますけど、どういう定義なんだ
ということも聞かれますので、多分、一般の市民の方が目にしたら、そういうふうと思う
でしょうから、可能な範囲で注釈なりをつけられるところはつけたほうがいいんじゃない
かなと思いますね。できるだけ知っていただいて理解してもらったほうがいいわけですか
ら、それは丁寧であればあるほどいいわけですから、できるだけそういう努力をしていき
ましようよ。

○伊藤教育部長　　よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長　　はい。

○伊藤教育部長　　冒頭、説明の中でもお話ししたんですけれども、基本構想、基本計画
の見直しについて、当然ながら、教育ビジョンでありますとか教育大綱も見直すことにな
りますので、令和6年度中には新たな教育ビジョン等ができてきます。その中でもしっ
かりうたいながら、この基本方針というのは教育ビジョン等から単年度で取り組む基本の
ところをまとめていますので、そこも今、同じようなことが何回も出てきたりとか、そ
ういうところもありますので、十分、事務局の内部でも打合せといいますか、意見交換しな
がら、議論しながら、新しいビジョンづくりも進めていきたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長　　どうしても時間差があるからね。まずこれが出てきましたから、その

段階でも分かるように。また、最終的には教育ビジョンということになるんでしょうけど、そこでは本当によく理解していただけるような丁寧な作業をするようにしましょう。

何月頃になるんですかね。

○伊藤教育部長 基本計画については6月の策定を目指していますけれども、その後、教育ビジョン等の見直しの動きになりますので。

○貝ノ瀬教育長 夏ぐらいですかね。

○伊藤教育部長 完全にできるのは来年度末になると思います。それで令和6年度からの計画ということになる。

○貝ノ瀬教育長 分かりました。丁寧にやるとなると、時間がかかるということですね。ほかの委員さん、いかがですか。畑谷委員。

○畑谷委員 言葉の説明というところで、5ページ目の下から8行目ぐらいのところのSTEAM教育、こういうことはもうちょっと説明をしていただきたいなと思います。

○貝ノ瀬教育長 そうですね。いや、知っている人は少ないんですよ、教員関係でも。今であってもね。出てきたばかりですから。何か説明はありますか。指導課長。

○福島指導課長 Sがサイエンス、Tがテクノロジー、Eがエンジニアリング、Aがアート、Mがマスマティクスです。以前はAが入ってなくてSTEM教育だったんですけども、アートも入り、幅広くなりました。三鷹の教育は既にもうSTEAM教育になっているという言い方をさせていただく方もいるんですけども、さらに体系立てて、地域人財、地域資源も活用しながら、しっかりとこれから子どもたちのためによりよい教育をつくっていくという視点で、このSTEAM教育を進めていきたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長 簡単に言うと、文理教育ですね、文科系と理科系が融合したという。アートが入ったというのは、そういう意味なわけだけど。

○松永教育部調整担当部長 アート自体はリベラルアーツという言い方なんですけど。いわゆる人文科学的なところも含めた総合知みたいな形の部分、いわゆる理系の部分というのを使っていきながら、それを社会の中で適応させていくためには、法律の知識だったり、いろんな知識が必要だといったところでの教育なんですよ。そういう意味で本当に総合的に行われる教育で、子どもたちのいわゆる学びを実社会の中でどう実装していくのかということにもつながっていくような学びかなと思っています。

○貝ノ瀬教育長 これは三鷹市がオリジナルにつくった教育ではなくて国のほうの提案で出てきているので、そういう意味では、正直言って、事務局のほうも今、勉強中というところなんですね。科学的な教育と文理のリベラルアーツを両立させていくという意味では、天文台の先生方とおおさわ学園の先生方との協力によって、多分、このSTEAM教育というのは相当にうまくいくんじゃないかなと思います。これはもう少し私どもも勉強して、教育委員さんにちゃんと説明ができるようにしたいと思います。

○伊藤教育部長 こちらこそ、やっぱり注釈をつけたほうが良いと思うので、天文台のQ&AにもSTEAM教育の注釈をつけていますので、そういったものをここには入れていきます。ちょっとこれだけでは分からないと思います。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、いかがですか。

○松原委員 1点だけいいですか。

○貝ノ瀬教育長 どうぞ。

○松原委員 7ページの上のほう、いじめの段落がありまして、その下に不登校、問題行動等、ヤングケアラーといった段落があります。不登校などのところについては家庭支援のところをきちんと書いていただいていたんですけれども、いじめについても加害、被害、それぞれについて、やっぱり背景にある事情というのはいろいろあって、そこにも家庭支援とか連携とか含めた様々な支援というのが必要だと思うんですね。そういう意味では、私の個人的な問題意識としては、いじめも不登校もヤングケアラーも様々な問題についても、その対策すべきところというのは最後は共通していると思っていまして、その共通性みたいなのところがあるかもしれないと、個人的にはすごくありがたいなと思いました。

○伊藤教育部長 文章を工夫します。

○貝ノ瀬教育長 ちょっと検討させてもらいます。

○松原委員 いじめはどうしても対策委員会とか、そういったものが中心になったりしていて、どうしても、これもハードのところだけがやっぱり中心になりがちなので、もうちょっとそういった背景的な、それぞれの子どもたちの抱えている課題だとか、家庭の課題だとかというところも支援が必要だったり、そこを連携してケアしていくということが大事でみたいな、そういうようなところが入ってくると、それで助かる子どもたちがいるのではないかなという、そういう趣旨です。

○貝ノ瀬教育長 よくいじめっ子、いじめられっ子って、なかなか区分できないところがありますけど、入れ替わったりしますからね。それぞれの子どもたちや家庭が抱えている課題への支援、やっぱり子どもたちを将来あるものとしてケアしていくという視点が必要だということでしょうか。

○松原委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 昔、野村委員と20年ぐらい前かな、いじめの問題でたしか研究会を何人かでやったことあるんですけど、なかなか難しいところでしたね。

○野村委員 そうですね。分析だけして、それに対して全部支援策があるならばいいんですけども、もう片方のアプローチの仕方を持っておかないと、今の日本だと、どうしても支援がいじめられた側だけになっちゃいますけど、そのところは僕たち教育委員で、しっかりいじめた側への支援もあるよということを発信しておかなきゃいけないんじゃないかなと思いますね。

○貝ノ瀬教育長 今のいじめの定義は、子どもがいじめだと思ふといじめという定義になっていますから、そうすると、解決が非常に難しい場面が多いですね。ですから、その辺のところを本格的に議論していく必要があるでしょうね。この場ではちょっと難しいですので、これは別途、教育委員会のほうでも考えていかなきゃならないということで、これは今後の課題にさせていただきたいと思っています。

ほかには何かご指摘、ご指導がございましたらお願いいたします。

○畑谷委員 すみません、何回も。

○貝ノ瀬教育長 畑谷委員、どうぞ。

○畑谷委員 9ページにあります天文台周辺のまちづくりにおいて、新たに義務教育学校の設置というのがあるんですけど、この場合の義務教育学校——小学校、中学校は義務教育というのはすぐに伝わるんですけど、新たに義務教育学校の設置って書いてあると、これまでと何が違うのということになるんじゃないかなと思うので、ちょっと注釈みたいなものがあつたほうがいいかなと思いました。

○貝ノ瀬教育長 義務教育学校についての定義なり概念は聞かなくていいですか。

○畑谷委員 お聞きしたいと思います。改めてお願いいたします。

○貝ノ瀬教育長 齋藤課長、説明をお願いします。

○齋藤指導課教育施策担当課長 義務教育学校は、いわゆる公立の小学校、中学校の段階にある子どもたちを対象として、小学校1年生から中学校3年生までの9年間を一つにまとめた学校となります。ですので、制度上、校長が1人で、副校長が3人、教員組織が一つで、1年生から9年生までといった形で義務教育段階を教育していく学校となります。

○畑谷委員 分かりました。明朗な回答、ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 教育課程も自由度が相当に高くなるという学校ですね。これも注釈とか何かちょっと必要かもしれないね。

○野村委員 義務教育学校は文科省がもう定義しているから、この使い方を私たちが覚えていくというアプローチで、先ほどのSTEAM教育、あれは多分、ちゃんと注釈が必要なものと分けられると思います。

○貝ノ瀬教育長 今のところ、ほとんど浸透してない、知られてないですよ。

○野村委員 そうですね。英語の頭文字をそのまま略語にすべきではないですよ。昔の国際略語分類の中にちゃんと入っているかとか、要するに略語として使えるのは決して自分たちでつくるなということですよ。

○貝ノ瀬教育長 いいことを言ってくれました。

○伊藤教育部長 ほかに、例えば天文台の基本構想案の作成が6月ですから、今の時点では義務教育学校の制度を活用した学校の設置というような言い方にするかというのも一つありますね。記載の仕方は、事務局でもう一度、確認させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 そうですね。義務教育学校についても、来年度勉強したいと思って、研究会を設置するんですよ。三鷹の教育委員会も学びながら発展していくという、そういう体制に今います。

須藤委員、いいですか。

○須藤委員 大丈夫です。

○貝ノ瀬教育長 ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第2号 令和6年度基本方針の承認につきましては、若干の見直しを含むことで、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。いろいろご提案がありましたけど、それは含めていただいてということで、本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第3号 教育長の国立大学法人兵庫教育大学客員教授の兼職について

○貝ノ瀬教育長 日程第2 議案第3号を議題といたします。

(書記朗読)

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。宮崎課長、お願いします。

○宮崎総務課長 教育長の国立大学法人兵庫教育大学客員教授の就任依頼につきまして、令和3年度から毎年度依頼があるものでございまして、令和6年度につきましても、令和6年4月1日から9月30日までの期間におきまして、同大学の客員教授の就任依頼があったことから、これを承認するといったものでございまして、25ページをお開けいただけますでしょうか。

25ページにつきましては議案でございまして、次の26ページにありますとおり、令和6年1月16日付けで就任依頼があったものでございます。

27ページに記載のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第11条第7項の規定に基づきまして兼職の許可についてお諮りするといった内容でございます。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

当事者である私からも補足させていただきますけれども、これは兵庫県にある大学院で、地域と学校という大学院のコースは教育長を目指す人たちのための課程です。2年間ということで、全国北海道から沖縄まで、毎年15名から20名ぐらいが学生になっています。教育委員会の部長さんとか、それから校長先生とか、もう既に現職の教育長もいらっちゃって、勉強のためにという人もいますけど、趣旨としては教育長職を希望するというコースになります。ですから、ご年配の方が多いということですが、私は忙しいので、お引受けするに当たって、今年度もそうですけど、1年間で1日だけという約束で、先方にも承諾いただいています。業務には全く支障がありません。その1日というのも土曜日ですので、支障がありませんので、補足をさせていただきます。

以上です。

提案理由の説明は終わりましたが、委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第3号 教育長の国立大学法人兵庫教育大学客員教授の兼職については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文について（協議）

○貝ノ瀬教育長 日程第3 三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてを議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。福島指導課長。

○福島指導課長 それでは、私から三鷹市小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてご説明いたします。議案本冊の29ページをごらんください。

令和5年度卒業式に使用する告辞文につきましては、小学校が30ページの別紙1、そして中学校が31ページの別紙2の内容でございます。また、令和6年度入学式に使用する告辞文につきましては、小学校が32ページの別紙3、中学校が33ページの別紙4の内容でございます。これらいずれの告辞文につきましては、児童・生徒の発達の段階に応じまして、極力、分かりやすい内容で記載しております。

29ページにお戻りください。当日の日程につきましては、記載のとおり、卒業式は小学校が3月25日月曜日、中学校が3月19日火曜日、入学式は小学校が4月8日月曜日、中学校が4月9日火曜日でございます。委員の皆様にはそれぞれの日程でご来賓としてご列席いただきまして、告辞文をお読みいただく予定でございます。

説明は以上です。

○貝ノ瀬教育長　以上で事務局の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員　中学校の入学式告辞文なのですが、33ページです。ちょっと読ませていただくと違和感を感じたんですが、真ん中のところですね。中学校では、規律ある生活の中で、この後なんですけど、「生きて働く知識」という言葉がちょっとイメージが湧かないんですよね。生きて働くための知識なのか、ちょっと聞いていて分かりづらい表現だなと思ったんですけど。

○貝ノ瀬教育長　これは教育界独特の用語なんです。生きて働く知識というのは、つまり、ただ単に記憶するような知識じゃなくて、活用できる知識というような意味を含んでいるんですけど、確かにおっしゃるように、一般的にはあまり使わないかもしれない。教育界で通用する言葉ですので、ちょっとこれ、ご一考願ったほうがいいかもしれません。

○須藤委員　ということは、「生きて」というのは「知識」にかかってくるということなんです。

○貝ノ瀬教育長　そうなんです。

○須藤委員　生きていく知識。

○貝ノ瀬教育長　そうです。生きていく知識、働く知識。要するに、非常に実践的なというか、そういう知識だと。単なる覚えておいて物知りだということじゃなくて、活用場面がすごく多くあるような知識というような意味なんですけど、これは確かに教育界だけです。これは失礼していますね。申し訳ありません。ちょっとご一考願います。

ほかにご質問、ご意見等がなければ確認いたします。

○松原委員　すみません。

○貝ノ瀬教育長　松原委員。

○松原委員　内容に異議はありません。去年お願いした子どもたちに対しての配慮をいただいている、すごくありがたいなと思っています。これは内容の意見ではなくて、それぞれ意見があるところだと思うので、単純に私が今、こういう告辞とか式典について思っていることということで、お話することなんですけど、コロナ禍のときに告辞の朗読をし

なかったんですよ。あの時期に式典自体は非常にスリムになっていて、今はそれが復活していますけれども、告辞の朗読があまり長過ぎたり多過ぎたりするというのは、それは本当に子どもファーストになっているのかというところは、やっぱりちょっと違和感があるところがあります。式典の在り方とか存在意義とか目的に関わる場所なので、私の意見を押しつけないということではなくて、改めて継続的にどういう在り方がいいのかということ、当然、学校主体で考えるべきことですが、考えるということは常にしておかなくちゃいけないのかなと思いましたので、一応、今、こういうことを思っているということだけお伝えしておこうと思います。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

特に小学校の入学式ですね。1年生に長い話はやはり禁物ですよ。ですから、簡潔に分かりやすくということ。それから、ただ棒読みというんじゃない、いかにも書いたものを読んでいるというんじゃない、相手の心に届くような、そういうようなスピーチというか、告辞文を読み上げるにしても、そういうふうにしてもらえるとありがたいなと。身振り手振りまではいいですけど、少し抑揚をつけるとか、にこにこしてとか、ちょっと間を入れてもらうとか、テクニックの問題ですけど、そんなこともちょっと考慮してもらえればありがたいと思うんです。

卒業式、入学式は教育委員さんだけでなく、事務局も総動員で、22校に参列することになりますね。

○伊藤教育部長 小学校は総動員ですか。

○松永教育部調整担当部長 小学校は同時に15校あるんです。

○貝ノ瀬教育長 同時に15校あるからね。大体、管理職の方は参列しているのかな。

○伊藤教育部長 部課長職です。

○貝ノ瀬教育長 部課長職に参列してもらっているということだそうです。お願いをされていてちょっと注文しにくいんですけど、可能であればということで。

○野村委員 今の質問に関連してよろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 はい。

○野村委員 この告辞文のメッセージの対象は、もちろん、生徒さんもあるでしょうけれども、それ以外に保護者と教諭の人たちと、教育委員会としてこの告辞文を出すわけですから、その三者を基本的に対象にしているという話ですね。最後に学校の先生たちに対しての部分は、どうしてもこれは教育委員会が出さなきゃならない部分なんじゃないかな。

○貝ノ瀬教育長 そのとおりですね。

特に1年生は学校に来て初めていろんな大人の人たちと会うという。結構、緊張しますよね。

○野村委員 この中にいろんなメッセージがありますよね。

○畑谷委員 ちょうど小学校って午後なんですよ。寝ちゃう子がいました。椅子から落ちる子とかいますよね。

○貝ノ瀬教育長 疲れてね。

○畑谷委員 お腹がいっぱいなせいもあるんだと思うんですけど、そのせいかなと思い

ながら。何回かありました。

○貝ノ瀬教育長　では、ご質問、ご意見等がなければ確認いたします。

三鷹市立小・中学校卒業式及び入学式に使用する告辞文についてをご協議いただきましたが、ご指摘いただいた修正を含めて、ご了解いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長　それでは、本件については、修正を含めて委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

日程第4　教育長報告

○貝ノ瀬教育長　引き続き、日程第4　教育長報告に入りたいと思います。

部長から報告はありますか。特にございませんか。

では、各課から参りましょうか。総務課からお願いします。

○宮崎総務課長　それでは、総務課でございます。36ページをお開けください。

1月16日は、東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会・第2回理事研修会がありまして、畑谷委員にご出席いただきました。ありがとうございました。

それから、21日につきましては「みたかの教育」を発行いたしました。コラムは野村委員にお願いいたしました。ありがとうございました。

24日になりますけれども、中原小学校の教育委員会学校訪問がありました。ご参加ありがとうございました。それから、同じ日に東京都市教育長会定例会、東京都教育委員会との連絡会、懇親会がありました。

それから、25日につきましては、これは補正予算の関係なんですけれども、市議会の臨時会がありました。

29日につきましては、高山小学校の教育委員会学校訪問がありました。ご参加ありがとうございました。

続きまして、27ページの予定等の報告でございます。

2月7日につきましては、文教委員会がありまして、後ほどご報告いたします令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果について行政報告する予定でございます。

16日につきましては、第1回総合教育会議があります。テーマにつきましては、三鷹市の教育に関する大綱の改定についてとなります。

2月29日につきましては、東京都市町村教育委員会連合会の第2回研修会が予定されております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　2月16日、総合教育会議ですが、これは市長と教育委員さんとの教育についての話し合いということです。よろしくお願いいたします。詳細はまた後でご説明します。

次は、教育センター、田島課長、お願いします。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　38、39ページをお開きください。

工事関係につきましては、井口小学校の大規模改修工事の設計及び第四小学校の大規模改修工事に伴う基礎調査及びアスベスト除去工事の設計を行っているところでございます。それ以外の工事につきましては記載のとおりです。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 学務課、久保田課長、お願いします。

○久保田学務課長 学務課でございます。

資料40ページ、41ページをごらんください。実績報告についてです。

2月2日に学校給食運営委員会を開催いたしました。委員会では、学校給食調理の民間委託や食材の新規の登録、令和6年度の物資納入事業者の登録などについてご承認をいただくとともに、市内産野菜の活用や給食調理等に係る事故の報告を行いました。

予定報告につきましては、41ページに記載のとおりでございます。

引き続きまして、記載はございませんが、教育委員会を通じて学校への寄附が2件ございましたので、口頭でご報告をいたします。

1件目は、第四小学校へグランドピアノの寄贈がございました。盲目のピアニストとしてご活躍されました故島筒英夫氏のご遺族より、第三中学校の元校長である賞雅様のご紹介で三鷹市に寄贈の申出がございました。寄贈するピアノは保育園・幼稚園向けの「さよならぼくたちのほいくえん（ようちえん）」を作曲されたピアノということで、ご遺族のほうからぜひ小学校で活用していただきたいというご希望がございましたので、第四小学校の体育館に設置されているピアノと入れ替えて設置をするということにいたしました。

感謝状贈呈のセレモニーについて申入れを行いました。ご辞退したいということで、2月2日にご自宅にお伺いさせていただいて、感謝状をお渡しさせていただきました。

今後、2月9日に第四小学校にて全校集会を開催し、寄贈されたピアノのお披露目と音楽専科の先生による「さよならぼくたちのほいくえん（ようちえん）」の演奏を予定しているところでございます。

2件目、第六小学校へ和太鼓の寄贈がございました。上連雀六丁目アパート西部自治会様より子どもたちのために役立ててほしいとご寄附のお申出をいただきました。寄贈する和太鼓は自治会のお祭りなどで活用されておりましたが、今後のお祭りについて開催を中止されることから、子どもたちのためにということで、第六小学校で受入れをさせていただくことといたしました。

今後、2月8日に教育センターにて感謝状の贈呈を行う予定としております。

私からご報告は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 続きまして、総合教育相談室、星野課長、どうぞ。

○星野学務課教育支援担当課長 総合教育相談室、42ページ、43ページでございます。

まず、実績報告についてです。

1月16日、通級支援委員会、28名の児童・生徒の通級についての審議を行いました。

23日火曜日、就学支援委員会では、小学校の3名のお子さんの転学について、中学校では通常級から支援級への転学で4名、小学校、中学校合わせて7名の児童・生徒の就学または転学に関する審議を行いました。

25日、長期欠席・不登校状況にある児童・生徒への支援の在り方に関する研究会、今年度最後の研究会になります。研究会では、以前からもご報告しています長期欠席・不登校対策スタンダードの策定についてと、今年度1年間の研究が終わりますので、研究会のまとめについて協議をいたしました。今、委員の方に最終的なまとめの修正等も行っておりますので、3月の定例会で、1年間のまとめについて教育委員の皆様にもご報告する予定でございます。

43ページ、行事予定になります。

2月6日、13日、27日と通級支援委員会、就学支援委員会、今年度最後の委員会を予定しております。

16日金曜日の就学説明会ですけれども、新型コロナウイルス感染症対策として集合での説明会をずっと見送っていたんですけれども、以前は子ども発達支援センターと教育委員会で、小学校に入る前の幼稚園・保育園の現在年中さんの保護者を対象に就学の説明会というものを行っておりました。今年度から集合での説明会を復活させて、学校への就学についての説明を聞いていただくということで準備をしているところでございます。

総合教育相談室は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 指導課、福島課長、お願いします。

○福島指導課長 44ページ、45ページをお開きください。

まず、実績報告です。

1月30日火曜日、初任者研修の閉講式が行われました。1年間の学びを力強く初任者一人ひとりがしっかりと宣言してくれました。今後の活躍が期待されます。

2月3日土曜日、探究カンファレンス in 三鷹が第三小学校で行われました。代表の教員による26本の授業が実施され、トータルで551名の方の参観があり、非常に大盛況の中、終わることができました。100名を超える市内の教員も参加して、今後、各学園、各学校において、今回の探究カンファレンスの学びを広げていくという流れになっております。

中学校自然教室ですが、今年度最後の学校、第六中学校が現在行っております。現在のところ、大きなトラブルはなく自然教室を楽しんでいる、学びを深めていると聞いております。

45ページです。予定でございます。

2月16日金曜日、令和4・5年度の2年間にわたる東京都教育委員会の体育健康教育推進校研究発表会が、第六小学校で行われます。

そのほかについては記載のとおりです。

この後、令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等の調査結果について、担当よりご説明いたします。

○貝ノ瀬教育長 門田指導主事、お願いします。

○門田指導課指導主事　それでは、私から令和5年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果についてご報告いたします。A3判2枚つづりの資料をごらんください。

本調査につきましては、小学校第1学年から中学校第3学年までの児童・生徒の調査になっておりまして、毎年4月から6月末までの期間に実施している調査となります。

1枚目の資料につきましては、全ての学年の調査結果をまとめたものでございます。表面が小学校、裏面が中学校で、それぞれ上段が男子、下段が女子の結果となっております。

種目ごとに令和3年度から令和5年度までの3年分の結果を記載しており、前年度と比べて上回ればオレンジの矢印、下回ればグレーの矢印、同じ場合は横線が表示されております。

また、学年ごとに、上の段には東京都の平均、下の段には三鷹市の平均を記載しておりまして、東京都の平均を上回ったものにつきましてはセルを黄色で塗り潰しております。

データにつきましては小数第2位を四捨五入して、第1位までの数で記載しております。

また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果につきましても参考として記載しております。全国の調査につきましては小学校第5学年と中学校第2学年が対象となっております。こちらのほうと比較している表となります。

調査全体を集計した合計点につきましては、表の一番右の列となっております。合計点を見てみますと、今年度は小学校全学年で東京都の平均を下回りました。また、中学校では第3学年を除く学年で東京都の平均を上回る結果となりました。

種目別につきましては、小学校と中学校では、若干、結果が異なっております。

小学校については、「50m走」、「立ち幅とび」では全学年男子の記録が令和4年度の記録よりも上回っているか同じでした。また、「20mシャトルラン」では、全学年女子の記録が令和4年度の記録よりも下回りました。全体的に東京都の平均値と比較して下回っている項目が多くなっております。

続いて、中学校についてです。裏面をごらんください。

「長座体前屈」では、全学年で男女ともに東京都の平均値よりも上回りました。また、「上体起こし」につきましては、全学年で男女ともに令和4年度の記録よりも上回っているか同じでした。全体的に東京都の平均値と比較し、上回っている項目が多くなっております。

続いて、資料の2枚目をごらんください。こちらの資料につきましては、小学校第6学年と中学校第3学年の数値を取り出したグラフです。赤いグラフが三鷹市、青いグラフが東京都を示しております。また、今回はコロナ禍前の状況と比較ができるよう、平成31年度調査を点線で示しておりまして、今年度調査につきましては実線で示しているところでございます。

左側をごらんください。令和3年度から5年度、それぞれの小学校6年生、そして中学校3年生の合計点をグラフで示したものです。小学校第6学年男子及び中学校第3学年では、令和5年度において東京都の平均値とほぼ同じ値で推移をしております。また、小学校第6学年男女及び中学校第3学年男女いずれにおきましても、コロナ禍前の参考値とな

る平成31年度の水準には戻っておりませんが、小学校第6学年の男子及び中学校第3学年の男子においては、年々、平成31年度の水準に近づいてきております。

右側のグラフをごらんください。今年度の小学校6年生と中学校3年生について、小学校については4年生から、中学校は1年生からの経年変化を示したものです。小学校男子及び中学校男子については、東京都の平均と同じ推移となっております。特に中学校女子については、学年が上がるにつれて相対的に伸びが緩やかな傾向にあります。小学校第6学年男女及び中学校第3学年男女いずれにおきましても、年々、コロナ禍前の参考値となる平成31年度との差が小さくなってきております。特に中学校第3学年男子においては、平成31年度の水準にほぼ戻りつつあることが分かりました。

以上のことから、新型コロナウイルス感染症の影響による体力低下の結果を受けて、三鷹市では昨年度より各校で体力向上に向けた取組の全体計画、年間指導計画を策定し、教科横断的に体力向上の取組を進めてまいりました。今後も本調査結果に基づいた各校における課題を明確にしながら、次年度の教育課程に位置づけ、そして体力向上の取組を図るよう進めてまいります。

また、今年度、連雀学園三鷹市立第六小学校におきましては、東京都教育委員会の体育健康教育推進校として指定を受けまして2年間の研究に取り組んでまいりました。令和6年2月16日に研究発表会を開催いたします。研究成果の共有を図り、三鷹市小・中学校全校の体力向上に資するよう取り組んでまいります。

私からは以上です。

○福島指導課長 指導課、以上になります。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。

3ページを見ると、児童・生徒の合計点は、三鷹市は赤い太い線なんですね。どう見ても右肩上がりではありますが、下のほうに線が引いてあるように見えちゃうんですけど、平均すれすれか下のほうかという感じで、目の錯覚ですかね。そういうふうに見えるから、やっぱり体力の調査結果は厳しい状況だということだよ。それはもう素直に言えるわね。今後、改善を図らなきゃいけないということですよ。

分かりました。ありがとうございます。

次は、教育政策推進室、越室長。

○越教育政策推進室長 教育政策推進室でございます。

46ページ、行事実績をご報告いたします。

21日日曜日、学校3部制第3部モデル事業の第4回として、「一緒に音楽を楽しもう♪シニアのためのミニ・コンサート」を東台小の音楽室を使って行いました。地域の音楽の団体の方々にご出演いただきましてミニ・コンサートという形で開催させていただきました。出演者からもお越しになった方からも好評をいただきました。畑谷委員にも当日、お客様としてご参加いただきました。ありがとうございました。

31日水曜日、令和5年度みたか学校支援者養成講座「～子どもの学びをサポートする～大人の教育力UPセミナー」の参加者交流会を三鷹ネットワーク大学でオンラインとの併用で行いました。こちらは学校支援者養成講座ということで、学校のボランティアに関

わっていただいている方、関わりたい方を対象に、オンデマンドの講座を配信してまいりまして、その最後に当たるところで参加者の交流会として開催したのになります。参加人数はさほど多くはなかったんですけども、今まで関わってこなかったような新しい方にもご参加いただくことができました。

2月2日金曜日でございますけれども、スクール・コミュニティ推進会議幹事会を開催いたしました。こちら、先ほどの基本方針の質疑のところでも申し上げましたけれども、スクール・コミュニティ推進会議という形で、市内全体を対象に活動されている団体さんですとか、あるいは市内に立地する大学等の関係者の方にお集まりいただきまして、ネットワークづくりのための交流をしている会議になります。2月2日に開催させていただきました。

47ページ、行事予定等になりますけれども、2月9日金曜日、コミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会を予定しております。こちらは年度内最後の3回目の連絡会となりまして、今年度の振り返りをコミュニティ・スクール委員会の会長さん、副会長さん方と一緒にするという事で予定しております。

そのほか、記載のとおり、コミュニティ・スクール委員会と各PTAが中心になって進めている家庭教育学級等が予定されております。

また、資料に記載ございませんが、口頭でのご報告が1点ございます。

現在市で進めております、みたか地域ポイントというものがございます。こちらは市の事業等でボランティアに参加した場合にポイントが付与され、ポイントをためることで景品と交換したり、一部店舗での使用ができるものになっております。こちらにつきまして、学校の授業等のボランティアでの活用に向けて準備を進めておりまして、1月下旬から第六小学校、そして近々2月から中原小学校で試行を行いまして、学校でのボランティアに参加した場合の付与等の流れについて確認をしていくということで予定しております。この試行により問題がなければ、速やかに全校でのポイントの活用に向けて進めていきたいと考えております。

教育政策推進室からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　続きまして、図書館、大地館長。

○大地三鷹図書館長　48ページをごらんください。実績でございます。

今月は神沢利子さんが100歳を迎えられるということで、それを記念しまして、1月31日まで、児童テーマ図書は「神沢利子さん」と題して実施いたしました。

また、1月18日から2月4日まで、こちらも関連イベントとして、「くまの子ウーフ」の原稿のレプリカを各館で展示させていただいております。

また、1月18日から2月4日まで、こちらがメインのイベントでございますが、神沢利子さんおめでとう100歳展ということで、芸術文化センターで展示会を実施いたしました。こちらは2,800人を超える方にご来場いただいております。また、1月25日にはご本人がいらっしゃって、おはなし会もしていただきました。

それから、1月27日、28日、こちらも関連事業で、子ども向け人形劇「あらどこだ」、それから高樓方子さんの講演会「神沢さんのまなざし」を実施したところでございます。

49ページ、予定でございます。

2月10日には、ワークショップ「いしかわこうじ先生とペーパーわんこをつくろう！」ということで、本館で実施いたします。

また、11日には、みたかとしょかん図書部！の定例会を実施いたします。

また、2月15日には、三鷹市立図書館の図書館協議会で多摩市立中央図書館の視察をする予定となっております。

図書館からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 次はスポーツと文化部ですね。齊藤部長、お願いします。

○齊藤教育部理事 スポーツと文化部です。50ページの実績等の報告です。

1月5日から19日まで市役所1階ホールにて、縄文時代の大集落の遺跡をテーマとした考古学展示会を開催し、1月13日にはこれに関連する考古学講演会を開催しました。

1月15日、文化財保護審議会を開催し、井の頭にある庚申供養塔の文化財指定について審議し、こちらは継続審議となっております。

2月4日、芸術文化センターで直木賞作家である窪美澄さんによる文学講演会を筑摩書房との共催で開催しました。

続きまして、51ページの予定です。

2月13日に、今年度4回目の生涯学習審議会・社会教育委員会議定例会を生涯学習センターで開催します。

それから、2月18日、作曲家の中田喜直生誕100年を記念したファミリーコンサートを光のホールで実施いたします。

○二浦教育部参事 スポーツ関係です。

50ページ、1月19日から2月末まで、スポーツ推進課のアプリとみたか地域ポイントを連携いたしましたので、その関係のスタンプラリー「みたか地域ポイントが使えるお店を巡りながら太陽系を感じてみよう！」を実施しております。

2月2日には、三鷹市スポーツ推進審議会、年4回のうちの4回目を開催いたしました。

51ページをごらんください。2月11日の日曜日、第24回目の小学生ソフトバレーボール交流大会、小学校4年生から6年生対象、28チーム参加予定で開催いたします。

2月18日の日曜日、第32回三鷹市民駅伝大会、ご案内差し上げていると思いますが、ご都合つきましたら、ぜひご出席いただければと思います。8時開会式、9時スタート、11時表彰式、閉会式を予定しております。

24日土曜日ですが、ラグビーの関係ですね。東芝ブレイブルーパス東京戦応援バスツアーを開催いたします。

25日の日曜日には、井口特設グラウンドの利活用に関する地域説明ということで、出入り自由のオープンハウス形式で行います。

また、記載にはございませんが、29日木曜日、市民体育施設利用者懇談会、本年度2回目を実施いたします。

報告は以上になります。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございます。

以上で報告は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

畑谷委員、お願いします。

○畑谷委員 先日、学校訪問に伺っていて気がついたことなんですけど、田島課長にお伺いします。体育館のエアコンなんですけど、先日伺った学校、すごく音がうるさかったんです。ガスとか電気によって音が違いますというご説明をいただいたんですけど、体育などの授業のときに音がうるさいのは構わないと思うんですけど、講演会とか、先生、校長先生のお話聞くときにはちょっと支障になるかなというぐらいの音だったような気がします。それで、ガスと電気、いろいろな種類を使い分けていますというお話だったんですけど、経費面とか、それから利用してみてもどのようなメリット、デメリットがあったとか、恐らく比べていらっしゃるんだと思うんですよ。その辺の違い、よしあしみたいなものをちょっと教えていただきたいと思います。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 先日というのは、1月29日月曜日、高山小の訪問の時でしょうか。

○畑谷委員 気がついたのはそうですね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい、分かりました。小学校には基本的には電気式の大きな空調機が入っているんですね。ですので、風で全体を温めたり冷やしたりするような機械でして、一定程度、風の影響を受けますし、音も比較的大きくなるというようなものになります。中学校にはガス式のもので、GHPと言われているエアコンになります。小学校の電気式の大きなものはスポットバズーカといいまして、風で空気を暖めたり冷やしたりするために、一定程度の音とか、例えばバドミントンのシャトルなどは、どうしても風の影響で動いたりするということもあるというような空調機器としての特性がございます。

電気とガス、あとLPガスも設置しているんですけども、エネルギーミックスという考え方で空調機の設置を行っています。様々な災害になったときに、学校は避難所になるということもありまして、その災害の規模とか内容によってどのエネルギーが止まってしまっても、エネルギーミックスの中でなるべく動くような、三鷹市の中でどこかの学校の空調が必ず稼働するような考え方で設置しております。

コスト面では、初期導入費用で言いますと、スポットバズーカと言われている電気式のものについては比較的安価なものになっていまして、非常に導入しやすいんですけども、中学校の、ガス式のものですと、教室等、特別教室も含めて学校施設に入れているようなものですので、規模が大きくなりまして、コストが一定程度かかっているというところがございます。

また、ランニングコストについては、やっぱり電気とガスの違いがありますので何とも言えないんですけど、エネルギーの単価で言えば、やはりガスのほうが効率的に冷やしたり温めたりすることができます。使用時間によって、最終的に負担する電気代であったり、ガス代であったりというのは差が出てくるのかなと思っていまして、一概に単価だけで比較できるとは言えないですし、特に暖房のほうは、この季節、どうしてもエネルギーの使

用量が上がりますので、一定程度、電気にしてもガスにしてもコストがかかるのかなと思っています。

冷え方などについては、やはりスポットバズーカですと風で冷やすため、大きな施設に不向きと考えております。小学校ですと大体500平米前後ぐらいの体育館ですけれども、中学校ですと大体700、800、一中だと900平米近くになるため、三鷹の場合は中学校の大きな体育館についてはGHP、ガス式の空調機を導入しております。

また、中学校に導入しているGHP方式の空調機については自家発電機能といいまして、普通は空調機なのでファンが回って電気も使っているようなイメージなんですけれども、ガスだけあれば自分で電気を起こしながら空調が使えるというような自家発電機能を持っているようなものを導入していますので、ガスがあれば、中学校の場合は空調が動く。電気があれば、小学校も動くということです。

都市ガスですと、大きな地震で地盤沈下などが起きますと、どうしても地中に埋蔵しているものですので、配管が壊れたりすると供給ができなくなるんですけれども、そのことも考えて、LPガス、バルブといいまして、大きなガスのタンクを設置して、そのタンクの容量だけエネルギーが使えるというようにしています。初期導入の際に、エネルギーミックスの観点で、電気、ガス、ガスの中でも自立型のものと都市ガス型のもの、様々な種類を用意して、三鷹市内で避難所になったときに、できるだけ空調が使えるように導入をしているところです。

○畑谷委員 ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長 要は、本市の場合はエネルギーミックスで、おっしゃるように、電気、都市ガス、LPガスと3つを使っているんだけど、それぞれやはり規模とか値段とか、それから効果というのはみんなそれぞれ違って、一概にこれが一番いいとかということとはなかなか言い切れないということですよね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい、そうです。

○貝ノ瀬教育長 でも、騒音という観点だけで言うと、順位をつけられますか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 ガス式のほうがおそらく静かだと考えています。電気式のスポットバズーカですと、風で冷やすため、一定程度、ファンが動く音が出るということもあります。小学校で使っていただくときは、1時間、2時間前に強風で急速に温めていただいて、実際使用する際には弱風にして運転していただくような使い方をさせていただいていると聞いています。

○貝ノ瀬教育長 高山小が例に出ましたが、高山小はどの種類の空調機ですか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 今ご説明したスポットバズーカという電気式のもんです。

○貝ノ瀬教育長 ちょっと騒音が気になったと。

○伊藤教育部長 高山小だと規模が大きいので、やっぱり必要な空気も多くなり、音が大きくなります。

○貝ノ瀬教育長 ですから、運用の面で工夫してもらおうということだね。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 そうですね。もし講演などあるときには、

事前に暖めたり冷やしたりしていただいてから弱運転にすると、音が大分小さくなります。弱運転であれば、それほど影響はないと聞いています。強運転で動かしているときは一定程度、音が出るかなと考えています。

○貝ノ瀬教育長 いざというときには、エネルギーをお互いに融通し合えるという、そういうことでのエネルギーミックスということを採用しているんですね。

よろしいですか。

○畑谷委員 はい、ありがとうございました。

○貝ノ瀬教育長 ほかにご質問ありませんか。

○須藤委員 よろしいでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 須藤委員、お願いします。

○須藤委員 運動能力の調査の件なんですけど、こういった調査の見方として、東京都平均と比較を行っているんですけど、東京都の平均を上回ることがいいのか、全国だとまた違う数値が出ていると思うんですけど、こういったものの捉え方というのは、三鷹市として、学力もそうなんですけど、東京都平均を上回るのがいいのか、全国平均を上回るのがいいのか、そういった一つの目安というのは何か決められているんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 全てに上回っているのがいいんじゃないでしょうか。

松永部長。

○松永教育部調整担当部長 これは平均のスコアなので、三鷹の位置がどのあたりにあるのかなというところを見るものです。体力調査でいうと、国で実施しているものというのは小学校5年生と中学校2年生だけということですので、どちらの平均が高いかみたいなことを見たときに、東京都と比べていくといったところが妥当なのかなと思っています。ただ、学力のほうは東京都平均というのは結構、全国的に見ても高いんですけども、運動能力は、東京都は全国的に高いわけではありませんで、東京都より高いからいいか悪いとかというのとはなかなか言い切れなかなとは思っておりますが、私ども東京都内の自治体ということで、東京都と比べてといったご報告をさせていただいているところです。

○須藤委員 あと、比較する年代、今回はコロナ禍前というのが一つの基準かと思うんですけど、例えばそれよりも以前の昭和の時代とか、今に比べると体力もあつたのかなと思うんですけど、そういったような比較の仕方、時代で比較するとまた違うのかなというのもすごく感じています。恐らく10年ぐらい前からずっと子どもたちの体力が低いと言われる中で、まずはコロナ禍以前に戻すということがやっぱり一つの目標なのかなと私も聞いていて思ったんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 どうですか。コロナ禍以前に戻っていると感じますか。

○伊藤教育部長 いいですか。

○貝ノ瀬教育長 はい。

○伊藤教育部長 体力テストについては、本当に須藤委員がおっしゃるように、もうかなり前から三鷹の課題と言われていて、コロナ禍でも10年ぐらい前はソフトボール投げのスコアがすごく低いというようなことが言われたり、投げるという種目を三鷹はもっと伸ばす必要があるんじゃないかというようなことを言われています。投げるという動作も

難しくて、我々の年代はキャッチボールをよくやってましたけど、今はサッカーの方がよく行われていて、蹴る動作は伸びるんですけど、投げるという運動がどうしても弱くなっているんで、そこは意識的にいろいろ投げる運動を体育の授業であつたり、あるいは遊びの中でも工夫して取り組んでいます。全体として体力の向上については、今、体育の授業だけでは限界があつて、遊びの中でも体力向上に取り組んでいこうと、教育委員会の方針として先ほどの基本方針にも入れていますし、あるいは六小のように体育の研究校として実施したことを全市的に広げていこうと考えていますので、そうしたことで日常の遊びも含めた体力の向上を図っていくという方針で進めていきたいと考えています。

○須藤委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 体育の時間って、週3時間ぐらいでしたか。毎週3時間で体力を維持したり増強するというのはどうかという話もあるし、さっき伊藤部長から投げる力が課題と言ったけど、今、公園でボールを投げたりできる場所も少なくなっているしね。僕ら子どもの頃は、年中野球をやっていたけど、場所もなかなか限られているというのもあるし。大体、最近の子どもはあまり遊ぶ時間もないのかもしれないと思いますよね。だから、生活全般の見直しをしないとということもあるよね。

調査はどの学年が対象ですか。

○松永教育部調整担当部長 全学年です。

○貝ノ瀬教育長 経年でやっていくわけかな。

○松永教育部調整担当部長 そうです。3ページ目の4、5、6と同じ子どもたちがどうなっているかというグラフになっています。

○貝ノ瀬教育長 上がっていったりはいるんだけど、都平均と比較するともう一步というところなんですね。やっぱり体力の向上を意識的に取り組まないと難しいという現状があるんでしょね。

○松原委員 シャトルランの数値は高いじゃないですか。身体系が高いのって、やっぱりサッカーをやる機会が増えたからですかね。

○貝ノ瀬教育長 まあ、走り回っているからね。

○福島指導課長 よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 福島課長。

○福島指導課長 お話いただいたとおり、授業だけではなかなか難しい現実があるだけに、先ほどご案内いたしました第六小学校の取組で、体育的活動ということで、休み時間を単に自由に遊ぶのもいいんですけど、縦割りでお兄さん、お姉さんと一緒に遊びながら、鬼ごっこややり投げの練習ができる取組があります。そういうものを投げる遊びなど、様々仕掛けしている取組がありますので、そういったところも今回の発表を踏まえて市内に広めていければと考えております。

以上です。

○畑谷委員 いいですか。

○貝ノ瀬教育長 はい。

○畑谷委員 そういう仕掛けというか、体を使うメニューみたいなものは朝開放してい

るときに導入できないんでしょうか。今、朝30分ぐらい早く学校に行きますよね。私の周りの子どもたちに聞くと、今はただ走っているだけで面白くないと言うんですけれど、行っても寒いとか、冬だから寒いに決まっているんですけど、じゃあ、走ったらいいじゃないと言えば、走っているだけじゃつまらないって返ってくるんですよ。今おっしゃったメニューみたいなものがあると取り組みやすいんじゃないかなと思うんですけれど。先生が朝来ると、また先生の働き方改革の関係で難しいですよね。ですから、そういうことを指導してくれるような方を朝の1時間ぐらいのところに付けるというわけにはいかないんでしょうかね。そうすると、ちょっとは利用率が上がるかもしれないですね。できれば毎日実施していただきたい。

○貝ノ瀬教育長 宮崎課長。

○宮崎総務課長 せんだってもそういうお話を伺ってしまして、今すぐ実現してほしいと言われると、なかなか厳しいと思っています。段階的に徐々に整備していくと思っておりまして、それは今後、地域の方の協力も必要だと思いますし、先生方の協力も必要だと思っていますので、段階的に協力を得ながら進めていくのかなと思っています。

○畑谷委員 そういうふうに考えているという方向性はあるんですね。

○宮崎総務課長 はい。

○畑谷委員 はい、分かりました。

○貝ノ瀬教育長 誰か学校3部制の話をしてくれたらいいね。朝の時間は今までは想定してないけど、今度、朝の時間が子どもの居場所とか、過ごせる時間になったわけだけど、それだけでも前進なんだよね、本当はね。でも、そこから欲を言えば、やっぱりもう少し楽しくやれるとか、それから積極的に体力というのに結びつくようなことも仕掛けがあったりとかというような、そういう次の段階のニーズって必ず市民から出てくるだろうなということで、代表的に今、ご提案くださったわけです。だから、今後、具体的に、教育政策推進室かな。

○越教育政策推進室長 今、教育長がおっしゃったとおりではありますけれども、学校3部制という考え方の中では、やはり学校施設を活用しながら、学校の授業以外の時間帯、朝、あるいは放課後といったところで、学校の教育課程の中だけでは十分伸ばせない部分、子どもたちの自発的な部分であったり、あるいはこうした体力、運動能力であったりというところを深められるような内容ができればいいなということは教育委員会として考えているところがございます。ただ、やはりそれを実現するためには、そういったことを見れる人だったり、人を配置するためのお金だったりといったところがどうしても必要になってきますので、まず、行ける場所をつくったりということをしてしながら、今までも、特に放課後については地域の方々のご協力でいろんなイベントとか今もやっていただいておりますけれども、それをもう一步踏み込んで、今、問題提起があった運動能力だとか、あるいは子どもたちがもう少し探究的に自発的に何かできるような取組だったりというのを学校の中で放課後とか朝、つくれたらいいなというところを目指していきたいと思います。なかなかすぐに実現というところでは課題はありますけれども、引き続きご指導いただければと思っています。

○貝ノ瀬教育長　今までは学校3部制の第2部のところを放課後と考えていましたけど、朝の時間も対象に考えていくというのも今後の課題になっていますから、これは検討しますよね。学校によっては校長の判断で、いろいろ自主的に取り組んでくれているところもありますけど、おっしゃるように働き方改革とか言われている中で、そういったことを先生がやるのは当たり前だみたいな、そういうふうにはなりませんので、そこは工夫していかなくちゃいけません。4月からすぐというわけにはいきませんが、これは前向きに検討します。

○野村委員　よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長　はい、野村委員。

○野村委員　私の意見ですけれども、今の話は本当に三鷹市だからできてきたものだと思いますし、それは保護者の方たちの理解もあってできてきたんでしょうけど、さらに3部制を進めていくというときに、そもそも教育委員会で、要するに学校を早く開ける、そこも教育なのかという話で、責任も含めて、様々な中でそのことというのは議論というか理解を深めて進めていかなければならないところじゃないかなと思いますので、非常に重要な課題で、いかに保護者の方たちが地域の方たちの理解を求めて、全部を学校の中だけで、責任も含めてやっていくのではないという、そういう風土や文化をつくっていくところが非常に重要じゃないかなと私は感じます。

○貝ノ瀬教育長　ありがとうございます。

○野村委員　これは、どんどん進めていくと、全部学校だ、学校だになっていくという。

○貝ノ瀬教育長　それがスクール・コミュニティの考え方ですよ。

○野村委員　そうですね。

○貝ノ瀬教育長　コミュニティ・スクールの考えだと、学校の中で全部完結するようなイメージですけど、スクール・コミュニティというのは、居場所は学校だけに限定しないで、いろんな地域の資源というか、さっきコミセンの話も出しましたが、そういうところだって居場所になって活躍もできるしという、そういうところがたくさんあって、子どもが選択できるというところで、簡単に言えば遊んだり活動したりできるようなところがあれば、子どもは活動的な存在ですから、きっと喜んで楽しみながら、それこそ体力にもつながっていくんじゃないかなと思いますよね。だからおっしゃるとおりですね。これはやはりしっかりと三鷹らしく検討していく必要があると思います。いいお話をいただきました。

ほかにいかがですか。

それでは、日程第4　教育長報告を終わります。

この際、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

午後　3時22分　休憩

午後　3時26分　再開

○貝ノ瀬教育長　それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。日程第5から日程第7までについては、人事案件のため、秘密会で審議したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって、秘密会を開くことに決定いたしました。

午後 3時26分 秘密会開会

午後 4時02分 秘密会終了

○貝ノ瀬教育長 以上をもちまして、令和6年第2回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後 4時02分 閉会